

まちづくり課の目標（令和8年度）

まちづくり課長 石川 智

1 課の役割

まちづくり課は、維持管理班及び計画整備班の2班で構成され、主な業務として、町道及び河川・水路の整備と維持管理（公共用財産の管理を含む）、交通安全対策、防犯街灯等の維持管理、自転車等駐車場の維持管理、都市公園の維持管理、中川流域の治水対策、建築確認及び開発行為等に対する助言と指導、都市計画決定、空家等対策事業、住宅の耐震改修工事等に対する補助金交付業務などがあり、住民生活に密着した快適なまちづくりの役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 町道の整備と橋梁の管理

(1) 整備（計画整備班）

尾上及び飯積地先の町道02-012号線においては、高崎川を跨ぐ飯積橋架設工事を着手しており、今年度は上部工を実施し橋梁を完成させるとともに、酒々井プレミアム・アウトレットまでの道路改良工事を発注し、令和9年度からの供用開始を目指します。

(2) 橋梁の管理（計画整備班）

橋梁長寿命化計画更新のための橋梁点検業務を行い、計画的な修繕によるコスト縮減や効率化など考慮した維持管理に努めます。

2 河川の整備と修繕（維持管理班）

中川流域治水対策である中川調節池整備事業について、一部築堤工事に着手しているところだが、用地取得が思うように進まなかったことから、調節池の効果について再検証し、容量等の見直し業務を発注したところです。今後、検証結果を踏まえ最適な調節池計画を決定するとともに、早期の工事完成を目指します。

3 道路及び公園施設の適切な維持管理

(1) 道路施設の適切な維持管理（維持管理班）

定期的な道路パトロールを実施し、道路舗装や交通安全施設の状況把握に努めるとともに、危険な箇所に対し迅速な対応を行います。

(2) 公園施設の適切な維持管理（維持管理班）

住民の憩いの場である総合公園及び街区公園の適正な管理を行います。

(3) 総合公園の再整備

総合公園においては、昨年度に再整備基本計画（案）を策定したところである。今後、町民や議員からの意見徴集などを行い、民間活力を導入し魅力ある総合公園の再生を目指します。

(4) 植栽の適切な維持管理（維持管理班）

道路や公園・緑地等の除草及び植栽の剪定等を適切な時期に実施し、安全な歩行空間の確保や良好な公園・緑地等の維持に努めます。

3 安全で快適なまちづくり

(1) 空き家等対策（計画整備班）

町の空き家等対策の協定事業のひとつである空き家予防セミナーの開催等を町ホームページや広報「ニューしすい」等で周知します。

また、空家等対策計画に基づく財政支援である危険空家等除却事業補助金及び子育て世帯空き家利活用リフォーム推進事業補助金により、空家等対策を推進します。

(2) 住宅耐震改修の促進（計画整備班）

住宅耐震診断、住宅耐震改修工事及び危険コンクリートブロック塀等の撤去の各種補助制度について、町ホームページや広報「ニューしすい」等で周知し、住宅耐震改修等の促進に努めます。

(3) 狭あい道路整備の促進（計画整備班）

狭あい道路整備事業について、町ホームページや広報「ニューしすい」等で周知し、狭あい道路の解消に向けた取り組みを推進します。

(4) 宅地耐震化推進事業の推進（計画整備班）

大規模盛土造成地変動予測調査により安全性把握のため経過観察業務を実施し、宅地耐震化事業を推進します。

4 成田空港「第2の開港プロジェクト」を活かしたまちづくり

(1) 京成宗吾参道駅前の整備（計画整備班）

成田空港「第2の開港プロジェクト」が進展していることから、京成宗吾参道駅前広場基本計画策定及び周辺道路交通ネットワーク検討業務を実施し、交通結節点の利便性の高いポテンシャルを活かしたまちづくりを推進します。